



第2号

平成16年12月発行

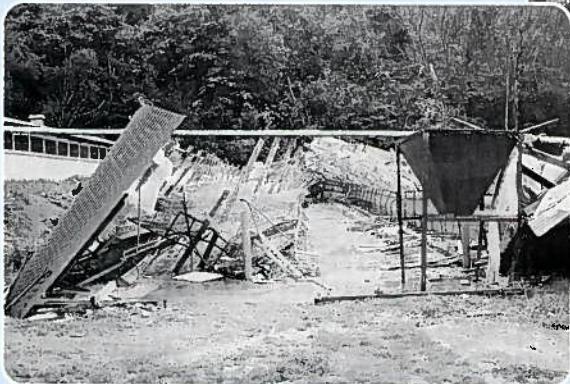
農業委員会だより

札幌市農業委員会
TEL011-211-3636

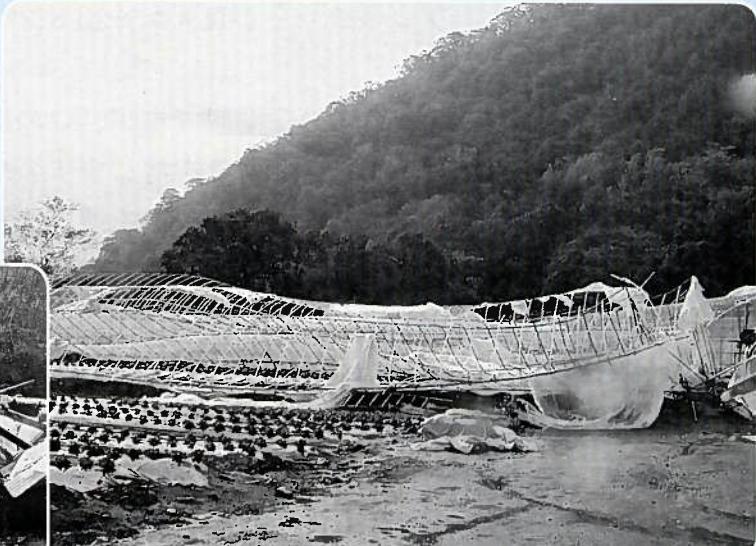
農業委員会だよりはご家族みなさまでお読みください。

被災された皆様に
お見舞い申し上げます

倒壊した鶴舎（南区）



全壊したビニールハウス（南区）



9月8日に本道を襲った台風18号により、札幌市内でも観測史上最大の暴風域となり、農業関係でも多大な被害が発生しました。

特に、収穫を目前にした果樹をはじめレタス等の露地野菜などが約100ha、果樹倒木約500本、ビニールハウスや畜舎等の倒壊が約600棟にも及び、総額2億4千万円もの被害額となりました。

また、清田区、南区、西区方面では、沢づたいに突風が吹き荒れたと思われ、被害が集中したようです。

被害にあられた皆様の1日も早い復旧と来期の豊穰を心より願っております。

主な内容

●農業者訪問

北区西茨戸 関戸英樹さん 2 P

清田区有明 永光洋明さん 3 P

●堆肥情報の提供について 4 P

●家畜排せつ物の保管について・選挙 5 P

●お知らせ 6 P

がんばる農家訪問シリーズ

訪問先 北区西茨戸 関戸英樹さん（51歳）
取材 宮本 功農業委員

手作業で収穫の喜びもひとしお

関戸さんは、北区で奥さんの栄子さんと2名のパートさんと共に、レタス・ブロッコリーを中心露地野菜を生産しています。リーフレタス、サニーレタス、タマレタスなどレタスだけで約5ha作付けしています。生産量は、レタスが100トン、ブロッコリーが11トン～13トンに及びます。

4月から11月中旬までが栽培・収穫期ですが、この期間の関戸さんの働き振りは、まさに寝食を惜しまずの生活のようです。特に、レタスの苗植えは機械を使わず、苗を一つひとつ手で植えざるを得ず、収穫も手作業となります。

収穫したレタスの販売先は、3割が直接契約している量販店に、5～6割が18軒の農家で構成する太平レタス組合を通じて中央卸売市場へ出荷しており、さらに1割は地元の農家6軒で運営する共同直売所「しのろっこ」に出しているとのことです。

関戸さんが農業を始めたのは、1980年で当時26歳。農業の手伝いをしていた時に、農業改良指導員にイチゴづくりを勧められたのがきっかけ。今も、イチゴやほうれん草などさまざまな野菜づくりにも取り組んでいます。新鮮な野菜づくりは、大変手がかかるが、関戸さんの生き生きとした様子を見ると、本当に農業が好きなんだなと実感します。

環境にやさしい農業の取り組みにも実践



▲レタスの育苗風景

関戸さんに今後の経営について尋ねたところ、野菜農家の宿命でもある不安定な収入を安定化するため、将来的には、ブロッコリーの生産と、直売所での販売割合を増やしていきたいとのこと。ただ、ブロッコリーは、連作障害が出るため、トウモロコシやレタスと組み合わせた輪作体系にする必要があり、そのために、来年は1.5haほど借地して耕作面積を広げたいとの計画も立てていました。

さらに、関戸さんは、減農薬・減化学肥料栽培に積極的に取り組み、エコファーマーの認定を受けるための申請中のことです。畑に堆肥やライ麦の緑肥をすきこみ、化学肥料を減らすとともに、レタスやブロッコリーの栽培では、除草剤を使用していないそうです。雑草は目をつぶってと言いながらも、誇りを持って環境にやさしい農業に取り組んでいる様子に好感を抱きました。



▲左から宮本香員、関戸さんと奥さんの栄子さん

がんばる農家訪問シリーズ

訪問先 清田区有明 永光洋明さん（33歳）
取材 桑島忠正農業委員

背伸びせず、心を込めて養鶏に取り組む

実は私も清田区で農地を借りて、ビニールハウスではうれん草を栽培しているのですが、その向かいに永光さんの養鶏場と畠があります。昔は、清田地区は水田や畠が広がる農業地帯でしたが、今では農地も随分と少なくなりました。そんな農業環境の変化の中で、永光さんが、豊平区の西岡からこの有明地区に移って来られたのは、今から約6年前。有明地区のすがすがしい自然環境を生かした鶏卵の生産が始まりました。

永光さんが経営している現在の養鶏場は、国産の「もみじ」という品種で、成鶏が900羽、ヒナが300羽で養鶏場の規模としては決して大きい方ではありません。その代わり、小さな箱に閉じ込める飼い方ではなく、鶏舎内を自由に動き回ることができるようになっています。そのことによって、鶏は、ストレスが解消し、病気にかかりにくい体質になっているそうです。卵の多くは、おいしい有精卵だということで、セールスポイントになっています。



▲左から永光さんと桑島委員
鶏舎の前で

「栄養価の高い卵を消費者に届けたい」

「健康で栄養価の高い本物の卵を食べてもらいたい」という永光さんの思いは、餌の原料に使用している自家製デントコーンの栽培にも現れています。約1haの畠には、肥料として鶏糞が活用されており、自然循環型農業が展開されています。

また、新鮮なうちに食べてもらいたいと、すし店や洋菓子店、保育園などに宅配も行っています。そして、将来は、自分で生産した卵を使ったファームレストランを経営してみたいと夢を語ってくれました。



▲国産の「もみじ」

循環型農業の取り組み

循環型農業とは、自然循環機能を活用した生産方式で、土から生まれたものを土に還すという「人と環境にやさしい農業」です。

近年、食の安全性に対する関心の高まりなどから、安心・安全な農産物の安定的な提供が求められていますが、安心・安全な農産物を生産するためには、良質な堆肥による生産力の高い健全な土づくりをすることが大切です。これにより、農産物の質の向上と減農薬につながり、環境にやさしい農業としてブランド化し、さらには地産地消に結びつきます。

札幌市では、「人と環境にやさしい農業」の取り組みの一環として、良質で使いやすい堆肥による土づくりと、減化学肥料・減化学農薬を一体的に行う農業生産方式であるエコファーマーの認証取得を推進しています。

農業の基本は、土づくりです。札幌の堆肥を使ってください。

[堆肥を供給可能な畜産農家一覧表]

(順不同)平成16年12月

No.	氏名	住所	電話番号	料金 円/トン	畜種	供給量 トン	敷料	状態	積込	運搬
1	生野 隆雄	北区北34条 西9丁目4-22	716-5089	無料	牛	育成 15~20 頭分	麦ワラ	生	有	不可
*2	横田 巍	北区篠路町 拓北31-1	773-1250	5,000	牛	300	麦ワラ	完熟	有	可
3	萩中 昭夫	北区篠路町 福移114-1	791-5363	5,000	牛	100	牧草	完熟 半完熟	有	有料
4	萩中 利和	北区篠路町 福移123-3	791-2479	3,000 5,000 7,000	牛	150	牧草	生 半完熟 完熟	有	有料
5	佐久間照夫	東区中沼町 251-4	791-4211	10,000	牛	10	牧草	完熟	有	無
6	西尾 和彦	東区東雁来町 373-13	791-2962	5,000	牛	100	干牧草	完熟 半完熟	有	条件により一部可
7	清水 正一	東区中沼町157-2	791-2146	1,000	牛	600	牧草 オガクズ	半完熟	無	無
8	飯島 則勝	白石区東米里 2506	872-5586	5,000	牛	300	干草 麦ワラ オガクズ	完熟 生	有	可
9	(有)古川農場	南区豊滝110	596-4759	5,000 (1m ³)	豚	200	オガクズ 稻路樹 セナ チップ	完熟	有	近隣可
10	成養 鶏場	南区石山1067	591-5736	1,500 (1m ³)	鶏	120	ソバガラ	半完熟	有	無
11	榎田 安	西区発寒10条14 丁目1070番地	661-0473	5,000	牛	20	牧草	半完熟	有	無
12	岡島 周次	手稲区手稲前田 575-14	694-5138	5,000	牛	80	麦ワラ 牧草	半完熟	有	可

●この表は堆肥を生産する畜産農家からの聞き取りにより作成したもので、供給量・品質については、気候・季節等により変動があり、供給に応じられない場合もあります。

そのため、料金、積込み・運搬などの販売条件は、直接畜産農家とご相談してください。

○料金は 1t当たりで、生産者まで取りに来た場合の標準価格です。

○供給量とは 年間に供給可能な予定総供給量です。

○積込みとは 現地での積込みサービス(無料)の有無です。

○運搬とは 希望先までの運搬(有料)ができるかどうかということです。

※2の横田さんは、2005年4月から供給可能です。

家畜排せつ物の保管について

「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」は、平成16年11月1日から本格施行し、家畜排せつ物は、管理基準に適合した堆肥舎等などで保管しなければなりません。

家畜排せつ物は、堆肥化等により循環型農業として、安全でおいしい野菜作りや飼料作物の生産などに利用されていますが、野積み等による悪臭の発生や水質汚濁等の恐れがあります。

近年、都市において畜産を安定的に経営していくためには、家畜排せつ物の適正な保管と堆肥化を促進する必要があります。

そのため、堆肥保管施設や尿処理施設を整備するのが最良ですが、経営面で難しいときは、既存施設を利用するなどして、雨の影響を受けないこと、地下浸透しないことを守りましょう。

例えば、防水シートを敷いたり、パイプハウスを利用してビニールシートで覆いをするといった対応でもかまいません。

なお、この管理基準は、牛及び馬にあっては10頭未満、豚にあっては100頭未満、鶏にあっては2,000羽未満の小規模畜産農家には適用されません。

ご相談は 石狩支庁農業振興部農務課生産振興係 (代表電話) 231-4111

内線 34-733

札幌市農務部農政課畜産担当 (直通電話) 211-2406

農業委員会委員選挙人名簿の登載申請を

平成17年1月1日現在で農業委員会委員選挙人名簿を作成します。

登載申請書は、平成16年の名簿に登載されている業務主の方に送付しています。

つきましては、同封の登載申請書に必要事項をご記入の上、平成17年1月10日(月)までに、農業委員会事務局へご返送ください(詳細は、同封の関係書類に記載しています)。

なお、平成16年の名簿に登載されている以外の方で、新たに業務主になられた方は、農業委員会事務局までご連絡ください。

お知らせ

農地転用の手続きをお忘れなく!!

相談者の声

私は、野菜を中心に営農している者ですが、体の調子が悪く来年からは畑を耕すことが出来ません。営農できないと経済的にも苦しくなりますので、仲間に話したら倉庫を建てて貸せばと言うのですが、問題はないでしょうか。

回答

農地が市街化調整区域内にある場合、建物を建てることが出来るのは自宅や農業施設などに限られており、また、前もって転用手続きが必要となります。

ご質問にありました勝手に倉庫を建てて他人に貸すことは、残念ながら出来ません。このような行為は農地法違反となり、効力が生じないだけでなく北海道知事が工事中止、原状回復を命じる場合があります。

また、**これらの違反には、**

3年以下の懲役または300万円以下の罰金、

あるいは6月以下の懲役または30万円以下の罰金の適用があります。

農地転用に関する手続きや疑問がありましたら、地域の農業委員または農業委員会事務局（電話211-3636）にご相談ください。

農業者年金に加入しましょう

平成14年1月1日に発足した農業者年金は少子・高齢化による加入数の変化や財政事情に左右されない、いまの時代にぴったりの安全・安心な公的年金です。

1 農業に従事する人が加入できます。

年齢要件	60歳未満
国民年金要件	国民年金第1号被保険者
農業上の要件	年間60日以上農業に従事する方

2 確定拠出型で長期に安定

将来の年金受給に必要な原資をあらかじめ自分で積み立て、運用実績により受給額が変わります。

3 保険料額は

毎月2万円を基本に最高6万7千円まで1,000円単位で決めることができます。

4 税制面でも大きなメリット

保険料は全額所得税の社会保険料控除の対象になります。

(個人年金の場合、控除額の上限は5万円です)

お申し込みは近くの農協へ